

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	三井精機工業株式会社	事業所名	本社工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	総当りの排出量と台当りの排出量の把握を行っているが、課題等は抽出されていない。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	環境に配慮した輸送を実施しているか適時ヒヤリングしている。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	荷姿の小さい製品は混載便を利用。荷姿の大きい製品は、そのサイズに合った車両を利用している。また木枠梱包だけでなく、ビニール、ダンボールの梱包の簡易化を実施している。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	荷姿の小さい製品は混載便を利用している。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	荷姿の小さい製品は混載便を利用。荷姿の大きい製品は、そのサイズに合った車両を利用している。			○	○	○
05	計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	工作機械においては、その荷の大きさから夜間の配送を多くしている。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請	構内車両乗入れ時には、エコドライブを促進する書面を配布している。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	指定時間の前に自社に到着した場合は、構内に停車するようにしている。	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	三井精機工業株式会社	事業所名	本社工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	公共交通機関・自転車の利用促進と全従業員に対するエコドライブ励行の実施			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	社内HPへ路線バスの時刻表を掲示している。			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	最寄り駅と当事業所を往復する送迎バスを運行している。			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	交通安全講習会(年2回)の中で自転車の安全利用を促している。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理</p>	<p>定期的に駐輪場を巡回し、維持・管理を行っている。</p>	○	○	○
<p>03 自転車への転換の推進 (04) 自転車通勤者への優遇策</p>	<p>2km以上の自転車通勤を行っている従業員に対し、自転車の維持費として月500円を支払っている。</p>	○	○	○
<p>04 その他マイカー通勤を削減するための取組 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し</p>	<p>許可基準として、自宅から当事業所まで2km圏内の従業員に対しては、原則として車通勤を禁止としている。</p>	○	○	○
<p>05 エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発</p>	<p>社内日報にエコドライブの促進を図る記事を適時掲載している。</p>	○	○	○
<p>06 従業員の通勤車両に関する低燃費車利用促進 (01) 低燃費車の購入支援等</p>	<p>定期的に構内に自動車販売会社を招き、最新の低燃費車の展示を実施している。</p>	○	○	○